

寒河江市立学校のあり方について  
(答申)

令和3年12月13日

寒河江市立学校のあり方検討委員会

## 目 次

I	本市の学校のあり方検討の必要性について	1
II	検討結果	2
1	寒河江市立学校の適正規模・適正配置について	2
2	寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について	5
III	今後に向けて	6
IV	資料	7
資料 1	寒河江市立学校のあり方について（諮問）	8
資料 2	「寒河江市立学校のあり方検討委員会」委員名簿	9
資料 3	寒河江市立学校のあり方検討委員会の会議内容	10
資料 4	文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（要約）	17
資料 5	寒河江市内小中学校の「児童生徒数の推移」 （令和元年7月10日第1回検討委員会資料）	23
資料 6	市内小中学校の建築年数等（令和元年7月10日の検討委員会時資料）	24
資料 7	「寒河江市立学校のあり方に関するアンケート調査」結果 （令和2年1月27日第3回検討委員会資料）	25
資料 8	寒河江市内児童生徒数の推移（令和3年5月13日第7回検討委員会資料）	29

## I 本市の学校のあり方検討の必要性について

### (1) 本市の学校のあり方に係る課題について

本市小中学校のあり方に係る課題の一つ目は、児童生徒の減少と、地域による不均衡です。

本市の令和元年4月1日現在の児童生徒数は3,260人で、平成21年度の3,806人から10年間で546人が減少しました。その減少率は△14.3%です。中でも、陵西中学校区の児童生徒の減少率が△32.6%で、他の2中学校区を大きく上回っています。

また、令和7年度に市内の児童生徒数は3,000人を切り、2,954人となる見込みで、令和元年度と比較すると306人減少することになります。中学校区ごとの内訳は、陵東中学校区（寒河江小、西根小、三泉小、陵東中）が1,059人、陵南中学校区（寒河江中部小、南部小、柴橋小、陵南中）が1,607人、陵西中学校区（高松小、醍醐小、白岩小、幸生小、陵西中）が288人となると見込まれますので、陵西中学校区の児童生徒数は市全体の9.7%となり、3中学校区間の不均衡が顕著になることが予測されます。（資料5 参照）

二つ目は、学校施設の老朽化です。陵東中学校と陵南中学校の2校は、昭和40年代に建設されており、築約50年が経過しています。柴橋小学校、醍醐小学校、三泉小学校の3校のみが平成になってから建てられた校舎で、他の多くの学校で老朽化が進んでいる状況です。（資料6 参照）

以上の2点が、今後早急に検討しなければならない課題となっています。

### (2) 「寒河江市学校のあり方検討委員会」の経過

平成28年度に策定した第2次寒河江市教育振興計画では、「本市における幼児や児童生徒数の長期的な推移を見据え、学校の適正規模・適正配置をはじめ、これからの学校のあり方について、学識経験者等を交えた検討を踏まえて対応する」とあり、この計画に基づき、平成29・30年度には「寒河江市立学校の今後の在り方に関する懇談会」（以下「懇談会」という）を開催しましたが、その中で本市の小中学校が抱える課題や早急に検討しなければならない対応等に関しての話し合いがもたれました。例えば、小中一貫教育や新庄市立萩野学園のような義務教育学校、法令で設置が努力義務化されたコミュニティ・スクール等の導入等今後の学校の望ましい形態や教育課程等のあり方等についての意見が出されました。

上記二つの課題や「懇談会」の経緯を踏まえた形で、令和元年度に、「寒河江市立学校のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という）を立ち上げました。学校の統合や新しい施設の整備に加え、将来の寒河江を担う「さがえっこ」を育てるにふさわしい魅力ある学校はどうあるべきかなどについて、ハード及びソフトの両面から協議し、本市にふさわしい小中学校のあり方（適正規模・適正配置等）についての方向性を検討することになりました。

令和元年7月10日（水）開催の第1回検討委員会では、冒頭、寒河江市教育長より、文書にて諮問がなされました。

諮問された事項は、「寒河江市立学校の適正規模・適正配置について」と、「寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針について」の2点です。

新しい学校を整備することも想定されることから、用地の選定や設計、工事等を考慮した場合、新しい学校体制のスタート時期を令和10年度と設定して協議を開始しました。（資料1 参照）

検討委員会の委員は、学校代表の校長3名、児童生徒の保護者代表3名、幼児の保護者代表3名、地域住民代表3名、有識者2名、公募委員3名、合計17名です。公募委員以外の委員は、地域性を考慮し、各関係団体から推薦され、検討委員会の議論の継続性を重視し、その職を退いても引き続き

委員とすることとしました。公募委員については、市民の関心も高く、定員を上回る応募がありましたが、厳正な抽選によって選出されました。(資料2 参照)

本答申では、諮問の項目ごとに検討結果を取りまとめました。また、協議の過程で出された委員からの意見等についても、参考資料として後載しています。(資料3 参照)

検討を開始する際には、文部科学省通知「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成27年1月27日付26文科初第1112号。以下、「文部科学省手引」という。(資料4 参照。))について共通理解を図り、その内容を踏まえたうえで、話し合いに入っています。

なお、学校施設の整備や統合の具体的な内容については、市全体の計画や財政状況に関わることもあり、状況の変化に応じて見直しも予想されることから、あえて具体的な方向性を示すことを避け、今後の整備計画等に委ねることとしました。

## II 検討結果

### 1 寒河江市立学校の適正規模・適正配置について

#### (1) 小学校における1学級当たりの児童数について

これまでの「検討委員会」での協議や「寒河江市立学校のあり方に関するアンケート調査結果」(年少児から中学3年までの子どもを持つ保護者を対象に、令和元年11月実施。以下「保護者アンケート調査」という。(資料7 参照) から、本市における1学級あたりの児童生徒は、教育やまがた「さんさん」プランにより編制されている21名から33名が望ましいと考えます。

#### (2) 小学校における1学年あたりの学級数について

学級数については、クラス替えができる複数学級、できれば国で求めている標準学級数である12～18学級(1学年2～3学級)が望ましいと考えます。これは保護者アンケート調査の結果にも示されています。また、小学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担っており、1学年単学級であっても、複式学級が生じない場合は、安易に統合という選択をとるのではなく、将来の児童数の推移を見極めながら、今後の更なる検討を行うことが望まれます。

児童数が複数の学級を合わせても16名(1年生を含む学年は8名)に満たず、複式学級になる場合においては、以下の理由から早期解消を図る必要があります。

- ①教員に特別な指導技術が求められること
- ②複数学年・複数教科分の教材研究・指導準備のため教員の負担が大きいこと
- ③カリキュラムが単式学級と異なる指導順となる場合もあるため、単式学級の学校への転出時に未習事項が生じるおそれがあること
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じること
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約が生じる可能性があること

令和3年度現在、市内において複式学級があるのは、醍醐小学校(2・3年、11名)と三泉小学校(4・5年生、16名)ですが、今後も複式学級が解消されない学校については、令和10年度を待たず、令和8年度を目途に統合を進めることを希望します。

また、複式学級のある小学校の統合については、当分の間は、中学校区をまたがずに行うことが望まれます。しかし、陵西中学校区内の小学校については、高松小学校・醍醐小学校・白岩小学校を統合しても、1学年1学級にしかならないことが予想されるため、今後の児童数の推移によって、再度

の統合等も考慮する必要があります。その場合は、中学校区をまたいでの統合もありうるものと考えます。

ただ、統合により、陵西中学校区から学校がなくなる場合の検討もなされ、若い世代が学区から移動してしまい、過疎化がますます進んでしまう恐れや、地域コミュニティの活力も無くなっていくことへの危惧から、できれば学区内に小学校又は中学校の整備を考えてほしいとの希望もありましたが、結論として、まちづくりという大きな枠組みの中での対応を希望します。

本市において、令和3年度現在、国が示す標準学級数である1学年2～3学級を満たしていない小学校は、前述した陵西中学校区の3小学校及び三泉小学校のほかに、南部小学校(9学級、1年、4年、5年が単学級)と柴橋小学校(8学級、1年、3年、5年、6年が単学級)があります。

第4回及び第5回寒河江市学校のあり方検討委員会において、南部小学校については、小学校3校案及び4校案(資料3参照)で、寒河江小学校と統合することも考慮しましたが、現在の中学校区をまたいでの統合になることもあり、寒河江小学校及び南部小学校の今後の児童数の推移を見ながら、小学校5校案及び6校案(資料3参照)の通り、当分の間は統合せず現在の体制を継続することを希望します。

また、柴橋小学校については、小学校3校案及び4校案(資料3参照)で、陵西中学校区の3小学校等との統合も考慮しましたが、これも中学校区をまたいでの統合になることと学区が広大になることなどを踏まえ、小学校5校案及び6校案(資料3参照)のとおり、統合せず、今後の児童数の推移を見ながら、当分の間は現在の体制を継続することを希望します。

加えて、保護者アンケート調査でも南部小学校と柴橋小学校の児童数を「ちょうどよい」と答えた割合が4～5割、「統廃合等学校の適正配置のための検討の必要性」で「必要ない」との回答が約7割を示したこともあり、当分の間は現在の体制を維持することを希望します。

なお、南部小学校及び柴橋小学校については、(3)で詳しく述べますが、学区の弾力的運用の拡大により、児童数が増加することを期待しながら、当分の間は統合せず、将来の児童数の推移を見極めながら、今後の更なる検討を行うことが望まれます。

児童数が今後も増加傾向を示すのは、寒河江中部小学校の1校のみです。寒河江中部小学校は、今後も児童数の増加が予想されます。

学級増により、令和4年度に普通教室1教室が、令和7年度にはさらに1教室が不足することが見込まれています。令和4年度については特別教室を転用することで対応できますが、令和7年度は転用する教室がなくなることが予想されますので、学区の弾力的な運用の拡大に期待するところです。

### (3) 小学校における学区のあり方

検討委員会では、学校の統合は進めるが、学区の再編については慎重な意見もあることから、小学校においては、当面の間、現行の学区を分けることなく、現行制度である学区の弾力的運用(寒河江中部小学校区の児童を、希望により寒河江小学校区に入学許可する)の更なる周知と運用地域を南部小学校と柴橋小学校にも拡大することなども検討し、寒河江中部小学校の児童数の増加を抑えることも必要と考えます。

### (4) 中学校の適正規模・適正配置

中学校の適正規模・適正配置については、3校を統合して1校とする案と陵南中学校を維持し陵東中学校と陵西中学校を統合して2校とする案が出されましたが、1校案については、賛成意見として

は、「陵南中学校は、今後の生徒数を見ても概ね 500 人台をキープするが、令和 10 年度に陵東中学校と陵西中学校を統合しても、現在の陵東中学校とほぼ同程度の生徒数にしかならず、2 校の生徒数のバランスが崩れてしまう」、「陵東中学校と陵西中学校を統合しても十分な教員数の確保にはならず、教科によっては免許外教員や非常勤講師による指導となることが懸念される」などが出された一方、反対意見としては、「市内に二つの中学校があることで競争心が醸し出される」などが出されました。

中学校の老朽化は喫緊の課題のため、できるだけ新しい施設にする必要はあるものの、一度に 2 校の新築は財政的には難しいことも想定され、市内 1 校に統合するという選択もあり得ると考えます。

統合時は 900 人を超える生徒数になりますが、その後、生徒数が減少していくことは厳に予想されるからです。

文部科学省は、25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校として、過大規模校は分離するなどして改善することを求めています。本市において 3 校を統合してできるであろう中学校は、大規模校に該当するものの、過大規模校にはならないものと想定されます。

ここで、大規模校の利点として、以下のことがあげられます。

- ①授業や教育活動において切磋琢磨できる集団ができる
- ②多様な考えを交流する協働的で探究的な学習が可能になる
- ③総合的な学習や特別活動などもダイナミックに展開できる
- ④部活動の選択肢も格段に増え、生徒のニーズに応じた活動が可能になる
- ⑤教員数も豊富になり、教員同士の協働性、連帯性が生まれやすくなり、多面的・多角的な指導を行うことが可能になる
- ⑥施設・設備への財政支援を集中化することで、市内全生徒に均質で統一した学校環境を提供できる
- ⑦生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる
- ⑧新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ⑨クラス替えを契機として生徒が意欲を新たにすることができる
- ⑩学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる
- ⑪指導上課題のある生徒を各学級に分けることにより、きめ細かで個別・最適な指導が可能となる一方、市内 1 校に統合した場合の課題として、市内全域から通学してくることとなり、スクールバスの整備が不可欠になることのほか、文部科学省手引での大規模校の課題として、以下のことをあげています。

- ①学校行事等において、係や役割分担のない生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- ②集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- ③同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- ④教員集団として、生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- ⑤生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ⑥特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある

⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

また、保護者アンケート調査の結果では、陵西中学校区の保護者の半数は学区の見直しの必要性を感じていますが、陵東中学校と陵南中学校の保護者においては、見直しの必要はないと回答が約 6 割となっており、現状肯定の意識が高い傾向が伺えます。

以上のことから、中学校の適正規模・適正配置については、熟議を経ても一つの結論に集約することができなかつたため、1 校案と 2 校案の両論を併記とすることとしましたが、この件につきましては、他の施設との併設や財政の見通し等、市全体の方向性をも勘案していただいたうえで市当局の判断に委ねることといたしました。

## 2 寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針について

### (1) 小中学校の施設・設備について

小中学校の施設・設備については、以下の項目の実現を求めます。

- ①築 50 年以上経過した老朽した校舎は、改築を行うこと
- ②児童生徒及び教職員が快適で潤いのもてる施設とすること
- ③児童生徒が個別最適な学習と協働学習を十分に行うことができる施設・設備を整備すること
- ④児童生徒が余裕をもって十分に運動をすることができる体育施設を設けること
- ⑤放課後児童クラブとの連携や活動が可能な施設・設備を整備すること
- ⑥新たな感染症等が発生した場合にも柔軟に対応することが可能な施設・設備を整備すること
- ⑦他の市立施設や福祉施設、スイミングスクール等との連携や活用ができ、公民館(コミセン)や保育所と一体化した施設を整備すること
- ⑧児童生徒が気軽に出入り可能な、そして教職員が施設全体を把握できる、開放的な「職員室」になるように整備すること
- ⑨安心安全でおいしい学校給食を提供できる施設を整備すること
- ⑩再生可能なエネルギーを活用するなど、エコに配慮した施設とすること
- ⑪避難所としての機能を持ち、地域の防災拠点としても活用できる安全安心な施設とすること
- ⑫バリアフリー化され動線に配慮した施設とすること
- ⑬防犯対策と安全性が確保された施設とすること

### (2) 小中学校の通学手段

統合が行われた場合、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等を活用する必要があります。

### (3) 小中学校における新しい教育への対応

新しい教育への対応について、以下の項目の実現を求めます。

- ①主体的・協働的な学習、探究型学習を推進すること
- ②日本文化への理解を進め、地域行事や祭礼への参加や伝統芸能の継承に配慮すること
- ③グローバル化に対応した教育を推進すること
- ④英語学習を推進すること
- ⑤ICT機器の活用を推進すること

⑥アフターコロナ時代に対応した教育を推進すること

(4) 小中学校における児童生徒指導への対応

小中学校における児童生徒指導への対応について、以下の項目の強化を求めます。

- ①いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みを行うこと
- ②発達障がいやマイノリティへの適切な対応を行うこと
- ③多様な人間関係づくりに配慮すること
- ④一人ひとりの児童生徒の人権や多様性を尊重すること

(5) 中学校の部活動

中学校の部活動について、以下の項目の実現を求めます。

- ①多様な選択枝のある部活動を設定すること
- ②部活動の地域移行を推進すること
- ③部活動の任意加入制を導入すること

(6) まちづくりとの連動

まちづくりとの連動について、以下の項目の対応を求めます。

- ①持続可能なまちづくりと連動した学校のあり方を模索すること
- ②地域の人と一緒に作る学校、企業等と連携する学校、地域コミュニティとのつながりを大切にした学校を推進すること（コミュニティ・スクールの更なる推進）

(7) 義務教育学校の構想

本市がこれまで取り組んできた小中連携の視点から義務教育学校構想も考えられます。しかし、小中一貫校を導入した場合、学校間の不均衡がさらに大きくなることが懸念され、本市の現状からみて導入の検討については時期尚早と思われます。

### Ⅲ 今後に向けて

本答申が、未来の新しい学校像構築の礎となり、令和8年度からスタートする次期寒河江市教育振興計画やそれに基づき策定される施設整備計画に直接反映されるとともに、最短で令和8年度、遅くとも令和10年度には実効ある形で進められることを念願します。

## IV資料

資料1 寒河江市立学校のあり方について（諮問）

令和元年7月10日

寒河江市立学校のあり方検討委員会委員長 殿

寒河江市教育委員会  
教育長 軽 部 賢

寒河江市立学校のあり方について（諮問）

本市では、少子化の進展等に伴い、児童生徒数の長期的な推移については今後とも減少傾向が続くものと見込まれ、このことは、学校における教育活動のみならず、その他の集団活動を行う上で課題となっています。また今後、昭和40年代から50年代にかけて建築された学校施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、学校施設を効率的かつ効果的に整備していくことが求められています。

これらのことを踏まえ、市立学校各校の特色ある教育活動のよさや課題、そして保護者や地域の思い、教育を取り巻く環境の動向等を勘案しながら、これからの寒河江市立学校のあり方に関する下記の事項について諮問いたします。

記

諮問事項

1. 寒河江市立学校の適正規模・適正配置について
2. 寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針について

資料2 「寒河江市立学校のあり方検討委員会」委員名簿

寒河江市立学校のあり方検討委員会 委員名簿 (敬称略)

No	選出元	氏 名	備 考
1	学識経験者	真 木 吉 雄	委員長
2	学識経験者	安 藤 耕 己	
3	地域住民代表 (町会長連合会)	後 藤 正 美	
4	地域住民代表 (町会長連合会)	沖 田 健 一	
5	地域住民代表 (町会長連合会)	大 沼 孝一郎	
6	学校代表 (市校長会)	山 口 義 博	
7	学校代表 (市校長会)	横 山 和 弘	
8	学校代表 (市校長会)	鈴 木 和 彦	委員長職務代理者
9	児童生徒保護者代表 (市PTA連合会)	柏 倉 城太郎	
10	児童生徒保護者代表 (市PTA連合会)	熊 谷 英 治	
11	児童生徒保護者代表 (市PTA連合会)	佐 藤 弘 康	
12	幼児保護者代表	安孫子 哲	
13	幼児保護者代表	設 楽 剛 史	
14	幼児保護者代表	鈴 木 理 恵	
15	公募委員	高 橋 美 紀	
16	公募委員	船 田 美 保	
17	公募委員	太 田 昭 夫	

### 資料3 寒河江市立学校のあり方検討委員会の会議内容

(1) 第1回 令和元年7月10日(水) 市中央公民館ホール

会議の冒頭、市教育長より「寒河江市立学校のあり方について」の諮問を受けました。(資料1参照)

その後、事務局より、令和7年度までの小学校の児童数の推移と令和13年度までの生徒数の推移(資料5参照)、そして、市内13小中学校の施設の老朽化の状況等(資料6参照)について説明がなされ、それに基づき協議を行いました。

児童生徒数の減少に、改めて数字を見て驚いたという感想が複数の委員より出され、寒河江市内の児童生徒数の減少と地区による不均衡について、データに基づき再認識でき、寒河江市の今後の学校のあり方の課題についても共有化できました。

(2) 第2回 令和元年10月3日(水) 市役所議会会議室

中学校の適正規模に係り、「10年後の望ましい学校数は何校なのか」というテーマについて、第1回検討委員会で事務局より提出された文部科学省手引(資料4参照)の中学校の適正規模の学級数と規模ごとの長所と短所等を踏まえて、協議を行いました。

また、コミュニティ・スクール、小中一貫教育、本市の不登校の現状等について、協議に入る前に事務局より説明がありました。

会議の前半では、令和元年度の生徒数を考えた場合、2校体制が妥当ではないかという意見が多く出されましたが、後半では、令和元年度の生徒数は3校合わせて1,100人だが、新しい学校の体制がスタートする令和10年度には1,000人を切り、さらに年を追うごとに生徒数が減少し、令和13年度には899人になることが予想されたことから1校でもいいのではなかという意見も出され、本市の10年先、20年先の生徒数や市の財政的負担を考えた場合、魅力的な中学校を1校にするという体制が望ましいのではないかという議論に傾いてきました。

(3) 第3回 令和2年1月27日(月) 市中央公民館ホール

第2回までの議論を踏まえ、さらに、令和元年11月5日(火)から11月15日(金)にかけて、市内保護者を対象に実施した保護者アンケート調査の結果も加味しながら、「中学校は何校が望ましいか」というテーマで、中学校のあり方の方向性について焦点化を図りました。

次回以降の検討委員会では、小学校の適正規模・適正配置について議論することとしたため、話し合いの整合を図るため、この会議では、中学校1校体制を基本とすることを結論としました。

(4) 第4回 令和2年11月6日(金) 市中央公民館ホール

小学校の適正規模・適正配置について、「市内小学校は何校が適切か」というテーマで話し合いを行いました。

協議の前に、事務局より、市内小学校の児童数の今後の推移、本市の小学区の基本的な考え方とこれまでの学区割の変遷、また、仮に学校を統合することになった場合の、国の財政的支援等について説明がなされました。

また、これまでの話し合いは、全委員から順に意見を出す形で行いましたが、この回から第7回までは、委員が個々の考えを出しやすく、さらに活発な議論の交流をなされるよう、前半に

付箋を使いながらの 3~4 人でのグループ討議を取り入れ、後半で全体での共有化、意見交換を行いました。

各グループから出された学校数（案）は、以下のとおりでした。

グループ	統合案	内容
地域住民代表グループ	4 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・西根小+柴橋小+高松小+白岩小+三泉小</li> <li>・醍醐小(特認校)</li> </ul>
校長代表グループ	5 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+西根小+三泉小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>
	6 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・西根小+三泉小</li> <li>・高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>
保護者代表グループ	3 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・西根小+柴橋小+高松小+醍醐小+白岩小+三泉小</li> </ul>
	4 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・西根小+醍醐小+三泉小</li> <li>・柴橋小+高松小+白岩小</li> </ul>
幼児保護者代表グループ	6 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・西根小+三泉小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>
	5 校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・西根小+三泉小+高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>

学校数（案）については、それぞれの考え方の違いから、ばらつきはありましたが、各グループに共通していたのは、以下の 3 点でした。

- ①学区を合わせることは考えられるが、分割は住民感情を考えた場合、難しいのではないかと。
- ②寒河江中部小学校は児童数増加が予想されるが、学区の分割はしないほうが良いのではないかと。
- ③学校同士を統合する場合でも、一方に「吸収される」という印象は避けたい。

(5) 第5回 令和2年12月18日(金) 市中央公民館ホール

前回に引き続き、小学校の適正規模・適正配置について、「市内小学校は何校が適切か」というテーマで、グループの構成を変えて話し合いを行いました。

話し合いでは、学区を分けずに統合する形で、児童数や地域性、施設の利活用などを根拠に、以下のような、3校案から6校案と多様な意見が出されました。

統合案	内容
3校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小+西根小</li> <li>・寒河江中部小+柴橋小</li> <li>・醍醐小+高松小+白岩小+三泉小</li> </ul>
4校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・西根小+柴橋小+高松小+白岩小+三泉小</li> <li>・醍醐小(特認校)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+南部小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・西根小+醍醐小+三泉小</li> <li>・柴橋小+高松小+白岩小</li> </ul>
5校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小+西根小+三泉小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>
6校案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒河江小</li> <li>・寒河江中部小</li> <li>・南部小</li> <li>・柴橋小</li> <li>・西根小+三泉小</li> <li>・高松小+醍醐小+白岩小</li> </ul>

会議の最後に、委員より、「新しい学校になった場合、子ども達に、あるいは、保護者に、この学校は、このような魅力的な学校になるんだ」という、学習面だけでなく、集団生活や地域の祭りへの参加とか、学校の目指すべき姿や明るい将来像についての議論がこれまで足りなかったのではないかという指摘があり、次回「検討委員会」において、過去5回の話し合いの総括も含めて、再度論点を整理することとなりました。

(6) 第6回 令和3年2月12日(金) 市中央公民館ホール

第5回検討委員会で、委員より指摘があった点は、寒河江市の将来の学校のあり方を議論する際には欠かすことができない、教育の根幹にかかわる、重要かつ魂ともいえるべき視点であることから、寒河江市の子ども達、保護者にとって魅力的な学校像とはどのようなものかという観点で、再度論点整理を行いました。

将来の寒河江市の学校が魅力あるものになるために、「施設・設備」「通学手段」「新しい教育への対応」「生徒指導への配慮」「部活動の改善」「まちづくりとの連動」という論点について、グループによる話し合いを行いました。

(7) 第7回 令和3年5月13日(木) ハートフルセンター

事務局が作成した学校統合に向けての3つのロードマップ、行程表の案について、グループに分かれ意見交換を行いながら、本市における望ましい学校の適正規模、適正配置、将来の学校像について、焦点化しました。

事務局から出された3つのロードマップ案で、第1案は中学校区の小中連携やコミュニティ・スクールの結びつきを重視した案とし、第2案は複式学級の早期解消を主眼に現体制をできるだけ継承する案とし、第3案は児童生徒数のバランスに配慮した案として、それぞれの案のメリットやデメリットについて意見を出し合いました。

ロードマップの3つの案は、以下のとおりです。

案	案の内容	小学校	中学校
第1案	中学校区の小中連携やコミュニティ・スクールの結びつきを重視した案	小学校3校 ・寒河江小+西根小+三泉小 ・寒河江中部小+南部小+柴橋小 ・高松小+醍醐小+白岩小	中学校1校 ・陵東中+陵南中+陵西中
第2案	複式学級の早期解消を主眼に現体制をできるだけ継承する案	小学校6校 ・寒河江小 ・西根小・三泉小 ・寒河江中部小 ・南部小 ・柴橋小 ・高松小・醍醐小・白岩小	中学校2校 ・陵東中+陵西中 ・陵南中
第3案	児童生徒数のバランスに配慮した案	小学校5校 ・寒河江小 ・寒河江中部小 ・南部小 ・柴橋小 ・西根小+三泉小+高松小+醍醐小+白岩小 小学校3校 ・寒河江小+南部小 ・寒河江中部小・柴橋小 ・西根小・三泉小・高松小・醍醐小・白岩小	中学校1校 ・陵東中+陵南中+陵西中

事務局からは、平成27年度10月策定、令和3年3月改定の「寒河江市人口ビジョン」も参考資料として提示されました。

委員一人一人が、それぞれの立場や考え、住んでいる学区の違いなどがあり、熟慮を重ねても、自分の中でも考えが揺れ動き、結論を出せずに話し合いが終わった感は否定できませんでした。

このことを踏まえ、今後作成する答申案は、結論を1つに絞らずに、含みを持たせるような形にすることで、話し合いがまとまりました。

(8) 第8回 令和3年7月2日(金) ハートフルセンター

諮問事項である「寒河江市立学校の適正規模・適正配置について」及び「寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本市の基本的な方針について」に係る15の論点について、原点に立ち返り、委員一人一人の考えを確認するとともに、合意形成を図る方向を模索しながら、論点整理しました。

①「適正規模・適正配置」に係る論点

【論点1】小学校における複式学級について

(案) 複式学級がある小学校については、できるだけ早い時期(できれば令和8年度)に統合することが望ましい。(令和3年度複式学級があるのは三泉小学校と醍醐小学校)

※賛成：14名、どちらとも言えない：2名

【論点2】小学校における1学級の児童数について

(案1) 学級数によらず、どの学級も、教育山形「さんさん」プランで標準としている21名から33名が望ましいので、この児童数の範囲になるよう、統合を進めるべきである。

※賛成：13名、どちらとも言えない：3名

(案2) 小学校は、地域コミュニティの中核であるので、1学級の児童数が複式学級(2学年あわせて16名)にならない限り、統合すべきでない。

※賛成：なし、どちらとも言えない：3名(再掲載)

【論点3】小学校における各学年の学級数について

(案1) クラス替えが可能となるよう、1学年の学級数が2~3以上となるよう、統合を進める。

※賛成：7名、どちらとも言えない：5名

(案2) 小学校は、地域コミュニティの中核であるので、1学年に複数学級がなくても、統合は行うべきではない。

※賛成：4名、どちらとも言えない：5名(再掲載)

【論点4】小学校における学区再編について

(案1) 既存の学区を合わせることはあっても、分割することはしない。

※賛成：5名、どちらかと言えば賛成：2名、どちらとも言えない：3名

(案2) 既存の学区を合わせることを基本としながらも、かつて学区の見直しが行われた地区については、再度検討の俎上に上げることとする。

※賛成：5名、どちらとも言えない：3名(再掲載)

【論点5】小学校の統合について

(案1) 本市が重視してきた小中連携の視点やコミュニティ・スクールの取組みを踏まえ、中学校区内での統合が望ましい。

※賛成：1名、どちらとも言えない：2名

(案2) 陵西中学校区は、全ての小学校を統合しても学年1学級にしかならないので、中学校区をまたいでの統合もやむを得ない。

※賛成：7名、どちらかと言えば賛成：1名、どちらとも言えない：2名(再掲載)

【論点6】中学校の校数について

(案1) 3校を統合して、1校とする。

※賛成：3名、どちらとも言えない：6名

(案2) 陵南中学校はそのままとし、陵東中学校と陵西中学校を合わせて、2校体制とする。

※賛成：5名、どちらとも言えない：6名（再掲載）

【論点7】小中学校の配置について

(案) 陵西中学校区に1つも学校がない状態になると、若い世代が市の中心部に移動し、過疎化が進む恐れがあるので、避けるべきである。

※賛成：6名、どちらとも言えない：3名

②今後のあり方・将来の学校像に係る論点

【論点8】小中学校の施設・設備について

(案)・築50年以上経過した老朽した校舎は改築が必要である。

- ・子ども達が快適に、しかも、潤いの持てる施設にしてほしい。
- ・子ども同士が協働学習できるスペースを設けてほしい。
- ・思いっきり運動できるグラウンドを設けてほしい。
- ・新たな感染症等に対応できる施設・設備にしてほしい。
- ・市立施設やスイミングスクール等との連携や活用ができる施設、公民館(コミュニティセンター)や保育所と一体化した施設にしてほしい。
- ・開かれた「職員室」になるように配慮してほしい。
- ・エコへ配慮した施設にしてほしい。
- ・動線に配慮した施設にしてほしい。
- ・避難所として機能する学校にしてほしい。

【論点9】小中学校の通学について

(案) 統合が行われた場合、通学手段としてスクールバス、スクールタクシー、循環バス、企業のバス等を活用する必要がある。

【論点10】小中学校における新しい教育への対応について

(案)・主体的・協働的な学習を実践する。

- ・古き良き日本文化への理解を進めたり地域行事、祭礼、伝統芸能を継承したりする。
- ・グローバル化に対応した教育を推進する。
- ・英語学習を推進する。
- ・ICT機器の活用を推進する。

【論点11】小中学校における生徒指導への対応について

(案)・いじめ・不登校の未然防止への実効ある取組みを行う。

- ・発達障がいやマイノリティへの適切な対応を行う。
- ・多様な人間関係づくりを行う。

【論点12】中学校の部活動について

(案)・多様な選択枝のある部活動を設定する。

- ・部活動の地域移行を行う。
- ・部活動の任意加入を導入する。

【論点13】まちづくりとの連動について

(案)・持続可能なまちづくりと連動した学校のあり方を模索する。

- ・地域の人と一緒に作る学校、地域コミュニティとのつながりを大切にしたい学校経営(コミュニティ・スクールの推進)

【論点 14】義務教育学校の構想について

(案) 本市がこれまで取り組んできた小中連携の視点から、義務教育学校構想も考えられるが、小中連携の学校を作ると、さらに学校間の不均衡を生じかねないため、本市では選択しない。

【論点 15】本市における学校統合に係る考え方について

(案 1) 令和 10 年度以降だけでなく、更にもその先を考慮した長期的な計画を立案すべきである。(財政的な負担も考慮し、再度の検討はできるだけ必要のない計画にすべきだ。)

(案 2) 最終的な姿を描きつつ(特に中学校 1 校案)も、暫定的な措置も入れた 2 段階の計画にすべきである。

(9) 第 9 回 令和 3 年 9 月 6 日(月) ハートフルセンター

これまで検討された内容をもとに、事務局で作成した答申案をたたき台として、その内容について、各委員の意見を求め、合意形成を図りました。

寒河江市立学校の適正規模・適正配置については、学校の統合により地域から学校がなくなる場合の是非、学区再編についての表現、大規模学校のメリット、デメリットの記載について検討がなされ、寒河江市立学校の今後のあり方や将来の学校像に対する本市の基本的な方針については、アフターコロナや新しい教育への対応に係る記載について検討がなされました。

(10) 第 10 回 令和 3 年 11 月 2 日(火) 技術交流プラザ

第 9 回検討委員会で検討された内容を反映し、修正を加えた答申案について、各委員の意見を求め、合意形成を図りました。

主な加筆修正点として、以下のとおりです。

- ・将来的な学校の整備にあたっては、放課後児童クラブの整備も考慮していく内容の記載を入れること
- ・アンケート調査については、誤解のないように保護者へのアンケートである旨記載すること
- ・陵西中学校区への学校配置の記載について、内容を丁寧に説明しながら載せること
- ・ポストコロナに関する項目を整理すること
- ・「開かれた職員室」の記載について、ハード、ソフトの両面について記載すること
- ・十分に運動のできるグラウンドを十分に運動のできる体育施設とすること

また、最終的な答申案については、委員長と事務局で作成し委員に配付することで了承され、日程を設けて委員長から教育長に答申を行うこととなりました。

## 資料 4

文部科学省通知「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成 27 年 1 月 27 日付 26 文科初第 1112 号) (要約)

### 1 適正規模・適正配置の考え方

学校規模の適正化が課題となる背景として、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものとされています。

また、学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があります。

同時に、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっています。

まず、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、下記のような学校運営上の課題が生じる可能性があります。

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥男女比の偏りが生じやすい。
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の

数が少なくなる。

- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- ⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

以上の課題は、学級数や学級当たりの児童生徒数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。また、特に複式学級となる場合には直接指導と間接指導を組み合わせ、複数学年を教員が行き来しながら指導する必要がある場合が多いことから、以下のような課題も生じ得ることが指摘されています。

- ①教員に特別な指導技術が求められる。
- ②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい。
- ③単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。
- ④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。
- ⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある。

他方、一般に各学年で複数の学級を編制できる場合は、クラス替えが可能になることの影響も含め、以下の利点があります。

- ①児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- ②児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- ③新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- ④クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。
- ⑤学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
- ⑥学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。
- ⑦指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる。

また、小・中学校共通して、学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなるため、下記のような問題が顕在化し、結果として教育活動に大きな制約が生じる恐れがあります。

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ②教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。
- ③児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ④ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ⑤教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

- ⑥学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる。
- ⑦平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。
- ⑧教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）。
- ⑨学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。
- ⑩免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ⑪クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

さらに、上記で述べたような学級数が少ないことによる学校運営上の課題は、いずれも一般的に想定されるものであり、実際に個別の課題が生じるかどうかは、地域や児童生徒の実態、教育課程や指導方法の工夫の状況、教育委員会や地域・保護者からの支援体制など、学校が置かれた諸条件により大きく異なりますが、仮に上記のような課題が生じた場合、児童生徒には以下のような影響を与える可能性があります。

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ③協働的な学びの実現が困難となる。
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある。
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上あることが望ましいものと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

以上で学級数が少ないことの課題について述べてきましたが、学級数は同じであっても、各学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数には大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合には、一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合もあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数と併せて学級における児童生徒数や学校全体の児童生徒数も考慮する必要があります。

一方、文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校としており、一般的に大規模校には次のような課題が生じる可能性があるとしています。

- ①学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。

- ②集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。
- ③同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。
- ④教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ⑤児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。
- ⑥特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- ⑦学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。

これらの課題を解消するためには、①学校の分離新設、②通学区域の見直し、③学校施設の増築のほか、④学校規模は見直さず、例えば教頭を複数配置すること、学年団の機能を高める観点からミドルリーダーの役割を果たす教員を配置すること、教職員数を増やすこと等により適正な学校運営を図るといった工夫も考えられます。

次に、学校の適正配置についてですが、文部科学省の資料では、児童生徒の通学条件を考慮することが必要としています。学校統合などは、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4 km以内、中学校ではおおむね6 km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。

他方、陵西学区の児童生徒の実際の通学の状況を見た場合、スクールバスの導入により、児童生徒の通学条件を、徒歩や自転車による通学を前提とした通学距離だけで設定することは実態にそぐわないケースもあります。

## 2 学校統合の基本的な考え方

学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校統合の適否の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を有している場合も多く、学校づくりがまちづくりと密接に関わる場合も多いところとしています。

もとより、子供に求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民等の支えが必要となっています。

さらに、近年の教育改革により学校現場の裁量が拡大している中であって、公費で運営される公立学校をモニタリングする主体として、保護者・地域住民等の学校関係者が学校運営に関わつ

ていくことの重要性が一層増してきています。

こうした中であって「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切です。

統合事例で、児童生徒への直接的な効果として、おおむね下記のようなものが報告されています。

- ① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった。
- ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った。
- ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった。
- ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した。
- ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった。
- ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた。
- ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた。
- ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた。
- ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された。
- ⑩ 多様な進路が意識されるようになった。

また、指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果としては、おおむね下記のようなものが報告されています。

- ① 複式学級が解消された。
- ② クラス替えが可能になった。
- ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった。
- ④ 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった。
- ⑤ グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった。
- ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した。
- ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった。
- ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した。
- ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した。
- ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した。
- ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ。
- ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された。

統合の規模や形態にもよりますが、学校統合は教育活動や学校運営の在り方を変える大きな契機となり得ます。例えば、先進的なカリキュラムの導入も視野に入れつつ、統合の際にICT（電子黒板、実物投影機、児童生徒用PC・タブレット、デジタル教材等）を計画的に導入すること

が考えられます。また、統合に際して学校事務や校務分掌が変わることを契機として、管理職や教員と学校事務職員等の役割分担を大胆に見直したり、新しいシステムを導入するなどして、教員が子供と向き合う時間を大幅に増やすといった工夫も考えられます。

資料5 寒河江市内小中学校の「児童生徒数の推移」(令和元年7月10日第1回検討委員会資料)

学校名	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年
寒河江小学校	451	441	440	428	424	411	422	422	438	426	416	405	386	371	332						
	△2	△10	△1	△12	△4	△13	11	0	16	△12	△10	△11	△19	△15	△39						
寒河江中部小学校	633	628	630	616	591	538	549	568	568	575	601	656	660	657	660						
	8	△5	2	△14	△25	△53	11	19	0	7	26	55	4	△3	3						
南部小学校	363	351	348	341	320	313	296	281	265	259	237	223	208	199	197						
	6	△12	△3	△7	△21	△7	△17	△15	△16	△6	△22	△14	△15	△9	△2						
西根小学校	306	314	310	300	292	281	299	299	298	300	296	288	273	277	261						
	△3	8	△4	△10	△8	△11	18	0	△1	2	△4	△8	△15	4	△16						
柴橋小学校	286	285	278	285	273	266	253	256	261	245	231	223	218	201	191						
	△9	△1	△7	7	△12	△7	△13	3	5	△16	△14	△8	△5	△17	△10						
高松小学校	142	137	126	128	127	122	121	112	107	97	85	77	81	77	73						
	△13	△5	△11	2	△1	△5	△1	△9	△5	△10	△12	△8	4	△4	△4						
醍醐小学校	65	61	64	61	58	62	62	59	52	49	45	41	32	28	30						
	△5	△4	3	△3	△3	4	0	△3	△7	△3	△4	△4	△9	△4	2						
白岩小学校	118	110	114	114	101	97	90	93	87	72	74	72	72	68	66						
	△3	△8	4	0	△13	△4	△7	3	△6	△15	2	△2	0	△4	△2						
幸生小学校	10	14	12	12	13	14	16	12	9	9	10	8	8	9	10						
	△4	4	△2	0	1	1	2	△4	△3	0	1	△2	0	1	1						
田代小学校	13	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	2	△1	△12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
三泉小学校	77	70	71	76	78	80	75	76	67	67	66	62	56	54	48						
	△8	△7	1	5	2	2	△5	1	△9	0	△1	△4	△6	△2	△6						
小計	2,464	2,423	2,393	2,361	2,277	2,184	2,183	2,178	2,152	2,099	2,061	2,055	1,994	1,941	1,868	0	0	0	0	0	0
	△31	△41	△30	△32	△84	△93	△1	△5	△26	△53	△38	△6	△61	△53	△73	0	0	0	0	0	0
陵東中学校	425	437	444	445	429	419	397	383	384	393	402	385	402	394	418	391	384	337	324	318	304
	23	12	7	1	△16	△10	△22	△14	1	9	9	△17	17	△8	24	△27	△7	△47	△13	△6	△14
陵南中学校	633	642	637	625	642	640	642	600	584	571	568	535	524	534	559	555	535	543	531	522	505
	△20	9	△5	△12	17	△2	2	△42	△16	△13	△3	△33	△11	10	25	△4	△20	8	△12	△9	△17
陵西中学校	186	184	194	190	186	173	158	141	140	153	151	146	129	125	109	98	89	89	95	93	90
	△4	△2	10	△4	△4	△13	△15	△17	△1	13	△2	△5	△17	△4	△16	△11	△9	0	6	△2	△3
小計	1,244	1,263	1,275	1,260	1,257	1,232	1,197	1,124	1,108	1,117	1,121	1,066	1,055	1,053	1,086	1,044	1,008	969	950	933	899
	△1	19	12	△15	△3	△25	△35	△73	△16	9	4	△55	△11	△2	33	△42	△36	△39	△19	△17	△34
合計	3,708	3,686	3,668	3,621	3,534	3,416	3,380	3,302	3,260	3,216	3,182	3,121	3,049	2,994	2,954	1,044	1,008	969	950	933	899
	△32	△22	△18	△47	△87	△118	△36	△78	△42	△44	△34	△61	△72	△55	△40	△42	△36	△39	△19	△17	△34

資料 6 市内小中学校の建築年数等（令和元年 7 月 1 0 日の検討委員会時資料）

学校名	築年数	校舎	体育館	グラウンド（面積）		プール	摘要	教室数
陵東中学校	50	S43～44	S45	S46改 S63	(23, 253)	S50	大規模改修(屋根・外壁等)H7・8 耐震改修 H21・23	普通教室 15 特別教室 18
陵南中学校	47	S46～48	S49	S50	(28, 439)	S51	大規模改修(屋根・外壁等)H9・10 耐震改修 H21・22・23	普通教室 23 特別教室 15
陵西中学校	44	S49～51	S52	S49改 H4	(21, 600)	S52	大規模改修(屋根・外壁等)H20～22 耐震改修 H22・23	普通教室 7 特別教室 19
西根小学校	41	S52	H7	S59改 H9	(10, 000)	H8	耐震改修 H21	普通教室 14 特別教室 8
寒河江中部小学校	40	S52～54	S55	S55	(8, 547)	S56	耐震改修 H23	普通教室 20 特別教室 12
高松小学校	37	S55～56	H4	S57改 H6	(9, 900)	H5	耐震改修 H22	普通教室 7 特別教室 10
白岩小学校	36	S57	H5	S58改 H7	(9, 079)	H6		普通教室 7 特別教室 9
南部小学校	34	S58～59	S59	S59	(12, 748)	S60		普通教室 15 特別教室 10
寒河江小学校	32	S60～61	S61	S61	(8, 722)	S62		普通教室 19 特別教室 9
幸生小学校	31	S62	S62	S63	(8, 950)	S63		普通教室 3 特別教室 8
柴橋小学校	30	S63～H1	H1	H1	(10, 600)	S63		普通教室 13 特別教室 10
三泉小学校	28	H2	H3	H3	(10, 000)	H3		普通教室 8 特別教室 9
醍醐小学校	16	H14～15	H15	H16	(8, 800)	H16		普通教室 6 特別教室 16

○築年数が 30 年以上を経過している学校が、13 校中 11 校

○3 中学校はいずれも築年数 40 年以上。小学校では西根小、寒中部小の経過年数が長い。

○耐震化については対応済（建築基準法 S56 改正前建築の学校）

○設備関係を中心に耐用年数を経過したものが多く、年々補修箇所が増加し、突発的な対応に苦慮している。

○グラウンドの大規模改修が必要と思われる学校も見受けられる。

**資料 7** 「寒河江市立学校のあり方に関するアンケート調査」結果（令和2年1月27日第3回検討委員会資料）

寒河江市立小・中学校の適正規模や適正配置をはじめ、市立学校の今後のあり方や将来の学校像など、策定方針の内容や方向性を検討するための基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。なお、自由記載の回答については掲載を省略します。

- ①調査名：寒河江市立学校のあり方に関するアンケート
- ②調査対象：市内保育所等に通所する年少児から市内中学校に在籍する中学3年までの生徒を持つ保護者
- ③調査方法：学校と、保育所・幼稚園等を通じてアンケート用紙を配布・回収
- ④調査期間：令和元年11月5日（火）～令和元年11月15日（金）
- ⑤回収状況
  - ◎配布数：4,384名（中学校1,150名、小学校2,242名、保育所・幼稚園等992名）
  - ◎回収率66.4%
- ⑥調査結果

Q1：お子さんは何人ですか。

ア．小学校区ごと集計

小学校区	保育所・幼稚園	小学生	中学生	計
寒河江小	253	538	251	1,042
寒河江中部小	139	681	314	1,134
南部小	139	317	200	656
西根小	201	380	154	735
柴橋小	147	295	148	590
高松小	59	141	67	267
醍醐小	30	67	39	136
白岩小	53	110	53	216
幸生小	2	11	8	21
三泉小	37	65	28	130
不明	14	33	52	99
計	1,074	2,638	1,314	5,026

イ．中学校区ごと集計

中学校区	保育所・幼稚園	小学生	中学生	計
陵東中	491	983	433	1,907
陵南中	425	1,293	662	2,380
陵西中	144	329	167	640
不明	14	33	52	99
計	1,074	2,638	1,314	5,026

Q2：お子さんの通学する（通学していたまたは通学予定）小学校はどちらですか。

小学校区	回答数	割合
寒河江小	573	19.7%
寒河江中部小	812	27.9%
南部小	356	12.2%
西根小	391	13.4%
柴橋小	307	10.6%
高松小	138	4.7%

小学校区	回答数	割合
醍醐小	74	2.5%
白岩小	114	3.9%
幸生小	12	0.4%
三泉小	73	2.5%
無回答	63	2.2%
合計	2,913	100.0%

Q3：お子さんの通学する小・中学校の現在の児童数についてどのように思いますか。

ア．小学校について（小学校区ごとに集計）（単位：％）

小学校区	1 かなり多い	2 やや多い	3 ちょうどよい	4 やや少ない	5 かなり少ない	無回答
寒河江小	0.5	8.2	75.6	11.7	2.3	1.7
寒河江中部小	17.7	41.0	36.7	2.6	0.4	1.6
南部小	0.0	2.5	43.8	42.1	9.3	2.2
西根小	0.0	3.3	74.2	19.2	1.0	2.3
柴橋小	0.0	1.6	47.6	43.3	5.5	2.0
高松小	0.7	0.7	9.4	48.6	39.9	0.7
醍醐小	0.0	0.0	1.4	24.3	68.9	5.4
白岩小	0.0	0.0	5.3	52.6	40.4	1.8
幸生小	0.0	0.0	0.0	8.3	91.7	0.0
三泉小	0.0	0.0	4.1	26.0	67.1	2.7
不明	3.2	11.1	27.0	11.1	4.8	42.9
計	5.1	14.2	46.8	21.2	9.8	2.8

イ．中学校について（中学校区ごとに集計）（単位：％）

中学校区	1 かなり多い	2 やや多い	3 ちょうどよい	4 やや少ない	5 かなり少ない	無回答
陵東中	0.3	5.4	60.6	13.0	1.5	19.2
陵南中	15.1	29.8	36.7	3.5	1.1	13.9
陵西中	0.3	0.6	11.2	44.7	35.5	7.7
不明	11.1	7.9	38.1	19.0	7.9	15.9
計	8.0	17.2	42.3	12.0	5.4	15.1

Q4：本市の小・中学校における適正な学校規模とは、1学級につき何人くらいが望ましいと思いますか。

ア．小学校について（小学校区ごとに集計）（単位：％）

小学校区	1 10人以下	2 11～20人	3 21～33人	4 34～39人	5 40人以上	無回答	計
寒河江小	0.2	11.3	83.8	2.6	0.5	1.6	100.0
寒河江中部小	0.2	9.7	85.1	3.6	0.2	1.1	100.0
南部小	0.0	17.4	75.6	4.5	0.3	2.2	100.0
西根小	0.0	12.3	84.1	2.3	0.3	1.0	100.0
柴橋小	0.0	14.3	81.8	2.6	0.0	1.3	100.0
高松小	0.0	28.3	67.4	3.6	0.0	0.7	100.0
醍醐小	1.4	52.7	43.2	0.0	0.0	2.7	100.0
白岩小	0.9	34.2	59.6	3.5	0.0	1.8	100.0
幸生小	0.0	41.7	58.3	0.0	0.0	0.0	100.0
三泉小	0.0	30.1	65.8	1.4	0.0	2.7	100.0
不明	1.6	11.1	55.6	0.0	0.0	31.7	100.0
計	0.2	15.4	79.1	3.0	0.2	2.1	100.0

イ．中学校について（中学校区ごとに集計）（単位：％）

中学校区	1 10人以下	2 11～20人	3 21～33人	4 34～39人	5 40人以上	無回答	計
陵東中	0.1	3.3	68.4	12.3	0.7	15.2	100.0
陵南中	0.1	3.3	68.7	16.9	0.3	10.6	100.0
陵西中	0.0	5.9	76.9	11.2	0.6	5.3	100.0

不明	0.0	7.9	69.8	6.3	0.0	15.9	100.0
計	0.1	3.7	69.6	14.4	0.5	11.8	100.0

Q5：本市の小・中学校における適正な学校規模とは、1学年につき何学級くらいが望ましいと思いますか。

ア．小学校について（小学校区ごとに集計）（単位：％）

小学校区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	10以上	無回答	計
寒河江小	0.0	7.0	76.3	8.2	1.6	0.0	0.2	6.8	100.0
寒河江中部小	0.2	5.0	52.8	30.3	3.6	1.4	0.0	6.7	100.0
南部小	0.3	49.4	38.2	3.1	0.6	1.1	0.0	7.3	100.0
西根小	0.0	41.9	44.5	4.9	1.3	0.0	1.0	6.4	100.0
柴橋小	0.3	51.8	35.2	4.6	1.6	0.3	0.3	5.9	100.0
高松小	6.5	50.0	32.6	1.4	1.4	0.0	0.7	7.2	100.0
醍醐小	18.9	33.8	25.7	4.1	1.4	1.4	0.0	14.9	100.0
白岩小	10.5	50.9	28.9	3.5	1.8	0.0	0.9	3.5	100.0
幸生小	8.3	33.3	33.3	0.0	8.3	0.0	0.0	16.7	100.0
三泉小	4.1	39.7	34.2	6.8	4.1	0.0	0.0	11.0	100.0
不明	0.0	20.6	39.7	6.3	4.8	0.0	0.0	28.6	100.0
計	1.5	26.7	49.3	12.2	2.1	0.6	0.3	7.4	100.0

イ．中学校について（中学校区ごとに集計）（単位：％）

中学校区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	10以上	無回答	計
陵東中	0.0	0.5	9.5	17.7	43.4	8.6	1.4	0.2	0.4	18.4	100.0
陵南中	0.1	0.2	5.2	13.3	22.0	32.3	9.2	2.2	1.0	14.6	100.0
陵西中	1.2	14.8	42.9	14.8	10.9	3.0	0.0	0.6	0.3	11.5	100.0
不明	0.0	3.2	11.1	17.5	25.4	15.9	9.5	0.0	1.6	15.9	100.0
計	0.2	2.1	11.2	15.1	28.4	20.1	5.4	1.2	0.7	15.6	100.0

Q6：お子さんの通学する（通学していたまたは通学予定）小・中学校は、学区の見直しや統廃合等学校の適正配置のための検討が必要だと思いますか。

ア．小学校について（小学校区ごとに集計）（単位：％）

小学校区	1必要	2必要ない	3その他	無回答	計
寒河江小	23.4	67.4	5.2	4.0	100.0
寒河江中部小	36.6	55.7	5.9	1.8	100.0
南部小	23.3	67.1	5.3	4.2	100.0
西根小	12.8	80.6	3.8	2.8	100.0
柴橋小	24.4	68.1	3.9	3.6	100.0
高松小	55.8	32.6	7.2	4.3	100.0
醍醐小	56.8	28.4	6.8	8.1	100.0
白岩小	51.8	43.0	3.5	1.8	100.0
幸生小	66.7	16.7	0.0	16.7	100.0
三泉小	39.7	43.8	11.0	5.5	100.0
不明	30.2	38.1	1.6	30.2	100.0
計	30.0	60.9	5.2	3.9	100.0

イ．中学校について（中学校区ごとに集計）（単位：％）

中学校区	1必要	2必要ない	3その他	無回答	計
------	-----	-------	------	-----	---

陵 東 中	16.7	60.5	5.0	17.8	100.0
陵 南 中	23.7	58.8	5.5	12.0	100.0
陵 西 中	50.0	36.7	4.7	8.6	100.0
不明	25.4	57.1	3.2	14.3	100.0
計	24.3	56.8	5.2	13.7	100.0

資料 8 寒河江市内児童生徒数の推移(令和3年5月13日第7回検討委員会資料)

年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年			R17年	R22年	R27年
	2121年	2122年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年			2035年	2040年	2045年
寒河江小学校	436	429	402	380	342	331	314			457				450	455	513
	△14	△7	△27	△22	△38	△11	△17			115				△7	5	58
寒河江中部小学校	608	662	669	680	689	703	693			538				590	627	637
	26	54	7	11	9	14	△10			△151				52	37	10
南部小学校	235	221	205	203	196	188	191			206				215	236	221
	△17	△14	△16	△2	△7	△8	3			10				9	21	△15
西根小学校	291	282	267	267	254	249	238			242				236	248	275
	△6	△9	△15	0	△13	△5	△11			△12				△6	12	27
柴橋小学校	240	231	227	208	199	181	182			163				184	188	178
	△7	△9	△4	△19	△9	△18	1			△36				21	4	△10
高松小学校	85	77	78	71	68	69	65			38				32	28	25
	△12	△8	1	△7	△3	1	△4			△30				△6	△4	△3
醍醐小学校	47	45	36	33	35	31	28			51				79	89	71
	△5	△2	△9	△3	2	△4	△3			16				28	10	△18
白岩小学校	82	77	74	69	68	62	52			62				59	54	44
	10	△5	△3	△5	△1	△6	△10			△6				△3	△5	△10
三泉小学校	66	65	59	55	49	45	37			67				63	51	55
	△3	△1	△6	△4	△6	△4	△8			18				△4	△12	4
小学校計	2,090	2,089	2,017	1,966	1,900	1,859	1,800			1,824				1,098	1,976	2,019
	△28	△1	△72	△51	△66	△41	△59			△76				84	68	43
陵東中学校	408	388	405	402	427	398	391	349	330	311	296			382	365	370
	6	△20	17	△3	25	△29	△7	△42	△19	△19	△15			86	△17	5
陵南中学校	565	533	526	537	568	561	546	546	540	545	538			461	514	546
	△6	△32	△7	11	31	△7	△15	0	△6	5	△7			△77	53	32
陵西中学校	149	143	126	124	109	100	90	90	88	83	81			79	91	82
	△4	△6	△17	△2	△15	△9	△10	0	△2	△5	△2			△2	12	△9
中学校計	1,122	1,064	1,057	1,063	1,104	1,059	1,027	985	958	939	915			922	970	998
	△4	△58	△7	6	41	△45	△32	△42	△27	△19	△24			7	48	28
市合計	3,212	3,153	3,074	3,029	3,004	2,918	2,827							2,830	2,946	3,017
	△32	△59	△79	△45	△25	△86	△91							91	116	71

※ 令和3年3月に改訂された寒河江市人口ビジョンを基に国土交通省の国土技術政策総合研究所が作成したプログラムにて、学校区毎の将来の児童生徒数を推計